

質問・回答書

件名		柏原市立市民交流センターカフェ設置運営業務(その3)		更新日	令和7年12月22日 17:00
番号	分類	質問箇所	質問	回答	
1	仕様書	1ページ	市民交流センターの1日あたりの来場者数の想定について、ご教示ください。	子どもの室内遊び場の利用者想定数と機能移転する既存施設の利用者数から、およそ250人程度を想定しております。	
2	仕様書	1ページ	保健所の飲食店営業許可に対応可能な換気設備(調理区域用の排気設備)が、建物側の設備として設置されているかについて、ご教示ください。	保健所の飲食店営業許可に対応可能な換気設備(調理区域用の排気設備)の設置はありません。 なお、仕様書 2 カフェ設置・運営場所 (3) 付帯設備に記載しているとおり、店舗開店に必要な設備の設置及び撤去に係る費用は、すべて運営事業者の負担となります。	
3	仕様書	1ページ	保健所の飲食店営業許可を想定した水道設備(調理区域のシンク、従事者用手洗い等)を建物側の設備として事前に設置される計画があるかについて、ご教示ください。	保健所の飲食店営業許可を想定した水道設備(調理区域のシンク、従事者用手洗い等)の設置はありません。 建物側の設備としては、床下に口径20mmのゲートバルブまで設置予定です。(図面7に記載) それ以降の設備は、仕様書 2 カフェ設置・運営場所 (3) 付帯設備に記載しているとおり、店舗開店に必要な設備の設置及び撤去に係る費用は、すべて運営事業者の負担となります。	